

# ほうじん HIT

ひみ いみず たかおか

第120号  
2022

公益社団法人 高岡法人会第11回定時総会

## 創立70周年記念式典



創立70周年を記念して制作したDVD「高岡 射水 氷見が生んだ経済人」と  
租税教育用図書を川西会長から角田市長へ贈呈

### contents

創立70周年記念式典	2	女性部会第32回定時総会/税務研修会/全国女性フォーラム静岡大会	8	税制改正アンケート結果	14~17
記念事業/記念講演会/記念祝賀会	3	税に関する絵はがきコンクール審査会/入賞者表彰/応募用紙を寄託	9	国税の窓	18~21
感謝状、表彰状受賞者	4	絵はがきコンクール入賞作品	10	税理士会だより	22
第11回定時総会/富山県法人会連合会第10回通常総会	5	租税教室/租税教育バス	11	新会員会社紹介/新会員のご紹介/新会員ご紹介のお願い	23
署長着任のご挨拶/税務署定期異動	6	公益共催セミナー/雇用管理研修会	12	税を考える週間特別講演会/年末調整説明会 実践セミナーの開催	24
青年部会第37回定時総会/親子で学ぼう租税教室	7	決算期別説明会/実務講座(初級)/高岡古城公園清掃	13		

# 高岡法人会70周年記念式典

令和4年5月27日(金) ホテルニューオータニ高岡



創立70周年記念式典が、5月27日(金)ホテルニューオータニ高岡において、豊道高岡税務署長、角田高岡市長、武内富山県法人会連合会会長をはじめ関係諸団体から多数のご列席を賜り、さらに、当会発展のため多大なご尽力をいただいた、第9代会長要明英雄氏、第10代会長多田愼一氏、及び専務理事として永年に亘り会長を支えられた長井宰氏のご臨席のもと盛大に挙行されました。

式典では、酒井副会長の「開会の辞」、「物故者黙祷」のあと、川西会長が「高岡法人会は、申告納税制度の確立と発展のため、正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図り、もって、円滑な税務行政の実現に寄与することを目的に昭和27年11月、「高岡法人税務研究会」として発足いたしました。その後、昭和43年6月に「高岡法人会」に改名し、昭和49年12月に社団法人の設立認可、平成24年4月に公益社団法人に移行いたしました。この70年間の高岡法人会を振り返ってみますと、数々の税に関する説明会や研修会、税の啓発及び租税教育活動、講演会、社会福祉施設への寄付や手作り雑巾の寄贈といった社会貢献活動など盛り沢山の事業を実施してまいりました。この創立70周

年を節目として、さらに組織の充実を図り、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」という法人会の理念に基づき、地域に密着した活動を通じ、広く社会への貢献に取り組む。」と式辞を述べました。

その後、豊道高岡税務署長、角田高岡市長、武内富山県法人会連合会会長より、ご丁寧なお祝いの言葉をいただきました。

引き続き、高岡法人会の運営に功績のあった要明英雄氏、多田愼一氏、長井宰氏ら35名に感謝状、表彰状を贈呈しました。

また、創立70周年を記念して、管内の小中学校に寄贈するために制作したDVD「高岡 射水 氷見が生んだ経済人」と租税教育用図書を、川西会長から角田高岡市長へ贈呈(表紙写真)しました。なお、射水市、氷見市については、次頁のとおり6月3日(金)に各市長に贈呈しました。

最後に、若野女性部会長から「高岡法人会70年の軌跡」について説明した後、廣瀬副会長が「閉会の辞」を述べ式典は無事終了しました。

## 記念事業

6月3日（金）、牧田副会長から夏野射水市長へ、清水副会長から林氷見市長へ各市役所にて、DVD「高岡 射水 氷見が生んだ経済人」と租税教育用図書を贈呈しました。



牧田副会長から夏野射水市長へ



清水副会長から林氷見市長へ

## 記念講演会

記念式典に先立ち、中央大学法科大学院教授で日本テレビ系列「ウェークアップ」キャスターの野村修也氏の「共通価値の創造とは ～企業に求められる新しい価値観～」と題して講演がありました。

野村先生からは「新しい価値観に着目していただき、チャレンジしていただきたい。取り組むことによって利益が生じ、税金を納めることができる。」など企業として取り組むべきことについて講演がありました。



## 記念祝賀会

記念式典終了後、ご来賓の皆様と祝賀会を催しました。

西村副会長のあいさつの後、角田高岡市長の「乾杯」で宴を始めました。

また、周年記念事業として制作したDVD「高岡 射水 氷見が生んだ経済人」を会場で放映しました。



## 感謝状、表彰状受賞者

### 1 法人会功績者



第9代会長 要明 英雄 氏



第10代会長 多田 慎一 氏



元専務理事 長井 幸 氏

### 2 役員功労者 (役員歴 30 年以上) (敬称略)

立山電化工業(株) 園 晶雄



### 3 役員功労者 (役員歴 20 年以上) (敬称略)

(株)清水住設	清水 幸雄	(株)牧田組	牧田 和樹
大栄建材(株)	林 和彦	寺崎工業(株)	寺崎 敏治
杉山製機(株)	杉山 義継	(株)スミカ	炭元 嘉雄
朝日運送(有)	池田 信彦		



受賞者代表 清水 幸雄

### 4 役員功労者 (役員歴 10 年以上) (敬称略)

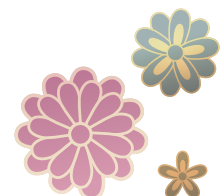


受賞者代表 西村 博邦

西村工業(株)	西村 博邦	富士コン(株)	酒井 道行
(株)広瀬アルミ	廣瀬 宏一	信興製函工業(株)	加治 秀夫
八嶋 (合)	八嶋祐太郎	(株)マツノ	松野 郁夫
(株)アムテック	島 正己	(株)中村燃料商店	中村 春夫
(有)結城タイル	結城 康則	(株)石沢商事	河西 良司
射水運輸(株)	夏野 公秀	(株)アリタ	在田 吉保
多田薬品工業(株)	多田誠一郎	(株)小杉稔商店	小杉 一彦
(株)島屋	島 憲一	(株)沢田商店	澤田 康博
菱富食品工業(株)	頭川 俊一	平田印刷(株)	平田 一彌
(株)本保	本保 実	(株)マルワフード	秋山 哲
西川工業(株)	西川 隆宏	(株)エスケーシーデリ	三箇 洋
(株)サンテック	高田 大介		

### 5 永年勤続職員 (敬称略)

事務局次長 立浪理巳子



# 公益社団法人高岡法人会 第11回定時総会を開催

令和4年5月27日(金) ホテルニューオータニ高岡



5月27日(金)、ホテルニューオータニ高岡にて、公益社団法人高岡法人会第11回定時総会が、会員159名(委任状1,274名)が出席し開催された。

総会は、川西会長が議長席につき、下記の議事について議案審議がなされた。

- [報告事項] 令和3年度事業報告について
- 第1号議案 令和3年度収支決算並びに監査報告承認の件
- 第2号議案 役員辞任に伴う補充選任の件
- [報告事項] 令和4年度事業計画及び収支予算について

以上について、全て原案どおり可決承認された。

その後、この総会をもって辞任した稲田祐治氏(加越能バス株)に対して、川西会長から役員功労者感謝状を贈呈した。

なお、辞任理事、新任理事は次のとおりです。(敬称略)

辞任理事	
稲田 祐治	加越能バス(株)
久住 善行	イセ・エメラルドウェイ(株)
坂井 一雄	東洋通信工業(株)



新任理事	
中田 邦彦	加越能バス(株)
脇山 敏夫	畑一産商(株)
山口 洋祐	東洋通信工業(株)



# 公益社団法人富山県法人会連合会第10回通常総会開催

令和4年6月1日(水) オークスカナルパークホテル富山

6月1日(水)、オークスカナルパークホテル富山にて、公益社団法人富山県法人会連合会第10回通常総会が、岡野金沢国税局課税部長ほか多数のご来賓ご臨席のもと、盛大に開催された。

総会に先立ち、武内県連会長より、永年にわたり法人会活動の推進と組織の充実強化に務められ会の発展に貢献された役員に表彰状が贈呈された。受賞された役員の皆様をご紹介します。(敬称略)

## 【全法連会長表彰】

### <単位会功労者>

常任理事 八嶋祐太郎  
理事 炭元 嘉雄

## 【富山県連会長表彰】

### <県連功労者>

常任理事(富山県連 総務委員) 輪達 光春

### <単位会功労者>

理事 頭川 俊一  
理事 本保 実



◀ 武内県連会長



◀ 八嶋常任理事



◀ 炭元理事



◀ 輪達常任理事



◀ 本保理事

# 着任のご挨拶

高岡税務署 署長 **荒尾 誠司**



本年7月の定期人事異動により、高岡税務署長を拝命いたしました荒尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人高岡法人会の会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般に格別の御理解と御協力を賜っておりますことを、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

高岡法人会は、昭和27年に創立された伝統のある法人会であり、本年度をもちまして創立七十周年を迎えられたこと、心よりお祝い申し上げます。貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、長きにわたり、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に取り組まれるとともに、各種研修会・講演会の開催をはじめ、会員による租税教室の開催や小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、公益法人として積極的に社会貢献活動を展開されておられます。

また、企業の税務コンプライアンス向上のために導入された「自主点検チェックシート」の普及推進策としまして、高岡法人会独自の活動である「チャレンジ一覧表」の税務署への提出に積極的に取り組まれており、これらの活動は申告納税制度を前提とする納税者の自発性の確立に大いに資するものであります。

これもひとえに、川西会長をはじめとする歴代の役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ努力の賜物であり、その御熱意と御尽力に対しまして心から敬意を表する次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念や、ウクラ

イナ侵攻など世界情勢の不安定化による、資源・燃料、穀物価格の高騰又は円安基調は、我が国の社会経済活動に大きな影響を与えています。このようなビジネス環境の激しい変化への対応策の一つとして、急速にデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが広がり、行政全体においてもデジタル化を進めることの重要性が認識されております。

国税当局におきましても、その取組の一つとしてキャッシュレス納付の利用促進を図っており、令和7年度までに国税のキャッシュレス納付割合を4割とすることを目指しております。

非対面の納付手段であるキャッシュレス納付、とりわけダイレクト納付は納税者の皆様の利便性の向上、また、新型コロナウイルス感染症の防止の観点からも有益であると考えております。

また、制度面においては、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度が令和5年10月から導入されることとなっております。

制度の導入に当たり、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付を開始し、登録申請期限である令和5年3月末に向けて、事業者の皆様方に制度の内容を十分に御理解いただき、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけるよう、各種説明会をはじめ、あらゆる機会を通じた制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

しかしながら、このような取組を推進していくためには、税に対する良き理解者である高岡法人会の皆様方のお力添えが何より必要であり、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、高岡法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶

とさせていただきます。

## 高岡税務署 定期人事異動

令和4年7月10日発令

官 職	氏 名	前 職
署 長	荒尾 誠司	金沢国税局 酒税課長
副 署 長	宮崎 雅人	(留任)
総務課長	荒井 信弥	金沢国税局 納税者支援調整官
特官(法人)	炭谷 宏明	(留任)
特官(法人)	津山 淳二	金沢税務署 法人特官
法人第一統括官	上田 毅	金沢国税局 法人課税課主査
法人第二統括官	亀沢 哲夫	富山税務署 総合特官付連調官
法人第三統括官	柳澤 史啓	(留任)
法人審理専門官	水野 雅美	富山税務署 法人第五統括官
法人連絡調整官	高口 昌幸	(留任)

【荒尾誠司署長略歴】  
平成23年7月 金沢国税局 国税広報広聴室総括  
平成24年7月 金沢国税局 酒税課 課長補佐  
平成26年7月 福井税務署 派遣 酒税課 調整官  
平成28年7月 金沢国税局 酒税課 調整官  
平成29年7月 金沢国税局 筆頭酒税課 調整官  
平成30年7月 福井税務署 筆頭副署長  
令和2年7月 金沢国税局 酒税課 課長  
令和4年7月 高岡税務署 署長

# 青年部会

## 第37回定時総会

令和4年6月8日(水) ホテルニューオータニ高岡

青年部会第37回定時総会が、会員18名、ご来賓として豊道高岡税務署長、牧田高岡法人会副会長、栗屋高岡税務署法人第一統括官のご臨席のもと開催された。

総会は、瀧根副会長の司会ではじまり、来賓紹介の後、立野部会長が、「令和3年度の事業は計画通り実施できた。また、全国青年の集い佐賀大会で租税教育活動の事例発表を行い、奨励賞を受賞した。その租税教育活動の事例である、親子活動での租税教室はコロナ禍により中止が続いていたが、令和4年度は3年ぶりに開催予定である。新年度も部会員の協力のもと、事業計画に取り組む。」と挨拶された。

続いて、議案審議に入り、全ての議案が原案どおり可決承認された。

その後、司会より卒業生10名を紹介した。

最後に、豊道高岡税務署長、牧田高岡法人会副会長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。



## 親子で学ぼう租税教室

令和4年6月25日(土)

青年部会では、令和4年6月25日(土)、高岡市立横田小学校5年生の親子を対象とした『タックスクエスト～学校の謎～「税金ってなんだろう？」親子で学ぼう租税教室』を実施した。

当日は、親子36名が学校を探検して、体育館、プール、ピアノなどの金額あてクイズに挑戦した後、税金がなくなった社会のDVDを放映、税金クイズも行われた。

参加した児童からは「校内オリエンテーリングで税金を学べてとても面白かった」親からは「親子で税について知る良い機会であった」「子供と体を動かしながら楽しく税金を学べた」などの意見が寄せられ好評であった。



# 女性部会

## 第32回定時総会

令和4年6月8日(水) ホテルニューオータニ高岡



6月8日(金) ホテルニューオータニ高岡において、会員24名、ご来賓として豊道高岡税務署長、川西高岡法人会会長、栗屋高岡税務署法人第一統括官のご臨席のもと開催された。

総会は、山田副会長の司会ではじまり、来賓紹介の後、若野会長が挨拶された。

続いて、総会成立の報告、議長から議事録署名人として上野常任理事・若野常任理事が指名され、議案審議に入った。北副会長が議案説明、四方監事より監査報告があり、それぞれの議案について原案どおり可決承認された。

最後に、豊道高岡税務署長、川西高岡法人会会長よりご祝辞をいただき総会は滞りなく終了した。

## 税務研修会

令和4年6月8日(水)

女性部会主催による税務研修会が、定時総会終了後、ホテルニューオータニ高岡で開催された。

講師として、豊道高岡税務署長をお迎えし「知っておきたい国税不服申立制度」と題し、不服申立制度の詳細な説明があった。DVDの放映もあり、参加した会員は熱心に聴講した。



## 全国女性フォーラム静岡大会

令和4年4月14日(木)

4月14日(木)、ツインメッセ静岡にて、第16回全国女性フォーラム静岡大会が全国から約1,400名の女性部会員が集まり開催された。第一部では、俳優の別所哲也氏が、『ショートフィルムのチカラ!』と題し、短編の映画の世界と画像から伝わる物語、何を訴えかけているのかと、映画撮影の現場の話を交えて講演があった。

その後、式典・懇親会が盛大に行われ全国の女性部会員が交流を深めた。



また、会場外では「税に関する絵はがきコンクール」の年々レベルアップする作品が展示され、全国の小学生の絵はがきを鑑賞できた。

当会からは、3年ぶりに、若野会長ほか5名が参加した。

翌日、午前中静岡県内を観光したが、あいにくの雨で、雄大な富士山を眺めることができなかったが、親睦を深めた全国大会の参加であった。



## 『税に関する絵はがきコンクール』審査会 令和4年2月3日(木)



法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、将来を担う子供たちに税を正しく理解してもらうため、小学生高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を平成22年度から、全国で実施しています。

高岡法人会女性部会では、令和3年度、高岡市・射水市・氷見市の小学5.6年生から739点の応募があり、女性部会役員と豊道高岡税務署長、栗屋法人第一統括官、元美術教諭の山達雅美先生をお招きし10作品選出し、射水市立堀岡小学校の棚田さんが高岡税務署長賞に、高岡市立万葉小学校の川田さんが高岡法人会女性部会長賞に選ばれました。

また、2月10日富山県連女連協の審査会があり、川田さんが富山県連特別賞、棚田さんが富山県連入賞に選ばれました。

## 『税に関する絵はがきコンクール』入賞者表彰

「税に関する絵はがきコンクール」の審査の結果、高岡法人会と富山県連のダブル受賞された棚田さんと川田さんを表彰しました。

3月8日、豊道高岡税務署長と若野女性部会長が射水市立堀岡小学校を訪れ、棚田さんに高岡税務署長賞と富山県連入賞の賞状をそれぞれ授与しました。



同日、若野女性部会長が高岡市立万葉小学校を訪れ、川田さんに高岡法人会女性部会長賞と富山県連特別賞の賞状を授与しました。

また、90%を超える児童から応募があった高岡市立川原小学校と高岡市立木津小学校を若野女性部会長が訪れ「学校賞」を授与しました。



## 『税に関する絵はがきコンクール』応募用紙を寄託 令和4年5月30日(月)

女性部会の若野会長・廣瀬副会長が高岡税務署を訪れ、租税教育活動の一環として、全国で実施されている「税に関する絵はがきコンクール」の応募用紙5,000枚を、豊道高岡税務署長へ手渡し、各小学校への配布を依頼しました。

昨年までは、9月をお願いしていましたが、小学校の学習指導要領の改訂に伴い租税教室が1学期に開催される学校が多くなり、北法連の審査会が10月に開催されることになったことから、5月をお願いしました。



令和  
3年度

# 税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品

公益社団法人 高岡法人会女性部会



高岡法人会女性部長賞

富山県連特別賞



高岡市立万葉小学校  
6年 川田 亜依さん

高岡税務署長賞

富山県連入賞



射水市立堀岡小学校  
5年 棚田 芽花さん

高岡法人会会長賞



高岡市立二塚小学校  
6年 館 花蓮さん

高岡法人会優秀賞

富山県連入賞



氷見市立十二町小学校  
5年 越水 莉乃さん

入賞



射水市立中太閤山小学校  
6年 柴田 萌衣さん



高岡市立牧野小学校  
6年 杉本 華穂さん



高岡市立戸出西部小学校  
5年 山口 大雅さん

入賞



高岡市立五位小学校  
6年 南林 珠寧さん



高岡市立定塚小学校  
6年 宮村 和香さん



高岡市立成美小学校  
6年 堂端 沙耶さん

# 青年部会・女性部会

## 租税教室

小学6年生を対象に、青年部会・女性部会の役員が講師となって、子供達に生活の中での税金の使われ方や役立つ税金に関するクイズなどについてパワーポイントを使って租税教室を行いました。

### 【青年部会】



令和4年6月1日  
射水市立中太閤山小学校 65名



令和4年6月10日  
高岡市立高陵小学校 95名



令和4年6月15日  
高岡市立木津小学校 54名



令和4年6月24日  
高岡市立千鳥丘小学校 33名



令和4年7月14日  
射水市立太閤山小学校 61名



令和4年7月15日  
氷見市立宮田小学校 31名

### 【女性部会】



令和4年7月11日  
氷見市立上庄小学校 17名



令和4年7月19日  
射水市立塚原小学校 24名

## 租税教育バス

令和4年7月29日(金)

女性部会では、高岡市立万葉小学校6年生26名を対象とした県内の公共施設を見学する租税教育バスを運行しました。新型コロナウイルス感染拡大の為3年ぶりの運行で、高岡税務署、富山県議会議事堂、富山地方裁判所を訪れ、施設の見学や説明を聞き、税金の大切さについて学びました。

児童からは、「税金は、毎日豊かに安心して暮らせるための大切なものだと知ることかできました。今日の一日のことは、大人になっても忘れないと思います。」等の感想が寄せられました。



# 法人会活動報告

## 公益共催セミナー

- 【開催日】 令和4年3月16日（水）  
【演 題】 「with コロナ時代のサイバーリスク・サイバー担当元刑事が教えるネット犯罪の手口」  
【場 所】 高岡商工ビル 4階会議室、オンライン視聴  
【講 師】 （一社）日本刑事技術協会理事  
サイバー犯罪・薬物銃器犯罪専門家 森 雅人氏  
【受講者】 会員 21名 一般 9名



公益共催セミナーは、高岡法人会とA I G損害保険㈱との共催で開催しており、今回は、昨年、病院がサイバー攻撃を受け電子カルテが使えなくなった事件が発生したことから、サイバーリスクのセミナーを開催することにしました。その後、本年2月末には、某大手自動車会社の仕入先がサイバー攻撃を受け、大手自動車会社の全工場が稼働停止になったことから、関心が高く、例年より多くの方が受講されました。

当日は、次のことについて森先生から説明がありました。

1. 「不正アクセス」ってどんな犯罪
2. サイバー刑事が見てきた情報流出の現場
3. 恐ろしい情報流出の現実
4. with コロナの時代のサイバーリスク、テレワーク・リモートワークの落とし穴
5. あなたの知らないネット犯罪の世界とその手口
6. 他人事はダメ、今、備えなければ「身の破滅」

## 雇用管理研修会

- 【開催日】 令和4年4月19日（木）  
【参加者】 会員 47名  
【場 所】 高岡商工ビル 2階大ホール  
【講 師】 第一講座 社会保険労務士法人アシスト人事 宮本敦子氏  
第二講座 （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部  
高齢・障害者業務課 担当職員



第一講座では、宮本先生から「改正育児介護休業法・パワハラ防止措置義務化についての解説と実務対応」と題して、会社が対応しなければならない事項について説明がありました。また、宮本先生が作製した「一目でわかる！出産育児シート」を参加者全員に配布しました。

育児・介護休業法の改正内容と施行時期は次のとおりです。

- ・ 令和4年4月1日施行
  - 1 妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別周知・取得意向確認措置の義務付け
  - 2 育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務付け
  - 3 有期雇用労働者の育児休業・介護休業取得要件の緩和
- ・ 令和4年10月1日施行
  - 1 育児休業の分割取得
  - 2 1歳到達日後の育児休業の見直し
  - 3 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設
- ・ 令和5年4月1日施行
  - 1 1000人超の企業に育児休業の取得状況の公表の義務付け



## 決算期別説明会

- 【開催日等】 2月～4月決算法人対象  
令和4年3月3日（木） 会員 16名  
5月～7月決算法人対象  
令和4年6月16日（木） 会員 6名
- 【場 所】 高岡商工ビル
- 【講 師】 高岡税務署 法人課税部門 審理専門官 篠井 修 氏  
「決算・申告における主な注意点」  
「法人会自主点検チェックシート作成要領」



## 法人税実務講座《初級》5回シリーズ

- 【場 所】 富山県高岡文化ホール
- 【受講者】 会員 22名
- 【講 師】 税理士 油谷 奈津紀 先生
- 第1回（6月2日） 法人税と会社の基礎知識  
・貸借対照表と損益計算書の見方  
・企業会計と税務会計の違い1
- 第2回（6月6日） 法人税の基礎知識  
・企業会計と税務会計の違い2  
・交際費、寄附金、給与、租税公課
- 第3回（6月13日） 法人税の基礎知識  
・受取配当金、欠損金、貸倒損失、  
貸倒引当金、売上原価  
・法人税の申告の手続きなど
- 第4回（6月22日） 法人税の基礎知識  
減価償却、少額減価償却資産、  
資本的支出と修繕費、繰延資産  
法人に関連する税金の基礎知識  
印紙税、源泉所得税など
- 第5回（7月4日） 消費税の基礎知識



## 社会貢献活動

### 高岡古城公園の 清掃美化活動に参加

8月7日（日）の早朝6時30分、  
3年ぶりに実施された高岡古城公園清  
掃美化運動に、高岡法人会の役員18  
名が参加し、社会貢献活動を行った。



# 令和5年度税制改正アンケート結果（抜粋）

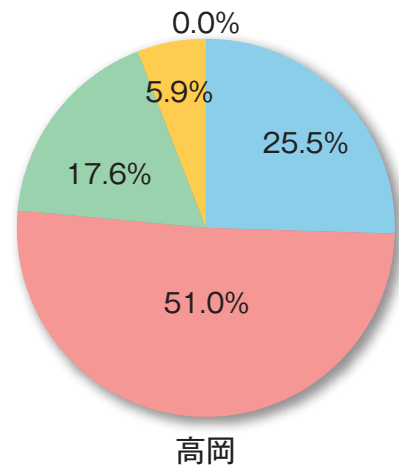
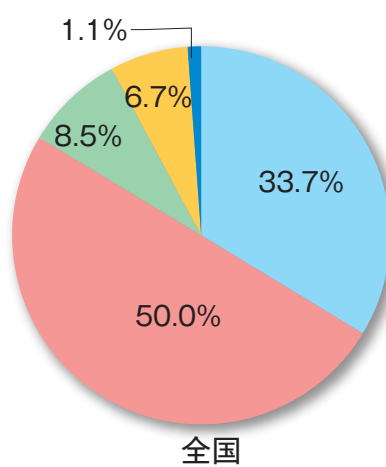
## Q1 法人税／法人税率

昨年10月、OECD加盟国を含む136カ国・地域は、法人税の国際的な最低税率を15%に設定することで合意し、長年にわたり各国で続いてきた法人税の引下げ競争に歯止めがかかることとなりました。

一方、イギリスではコロナ禍で悪化した財政状況を受け、財政健全化に向けて法人税率19%を最高25%に引上げる、またアメリカでは経済再生のための財源として、法人税率を28%（現行21%）に引上げる動きがあります。

今後の日本の法人税率（23.2%）のあり方についてどう考えますか。

- 法人税率を引下げる
- 現行水準で良い
- 法人税率を引上げる
- わからない
- その他



## Q2 法人関係／企業の賃上げ

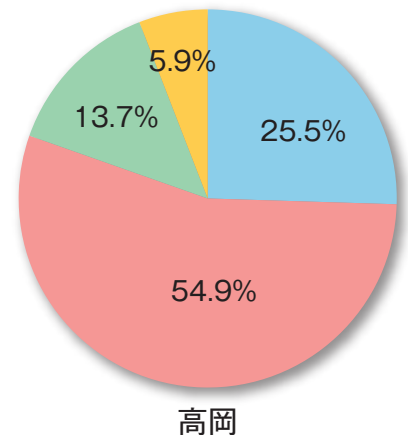
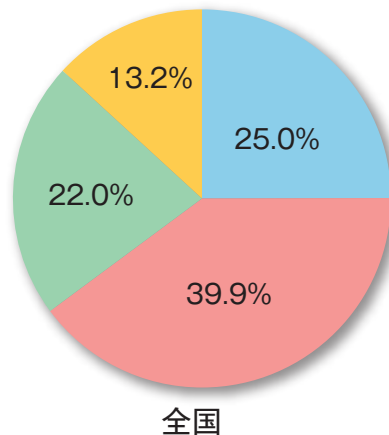
令和4年度税制改正では、「成長と分配の好循環」の実現に向けて、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられました。

例えば、中小企業における所得拡大促進税制では、一定以上の賃上げ（雇用者給与等支給額が前年度比1.5%以上）等を行った場合、給与等支給増加額の最大40%を税額控除できる措置に拡充されました。

また、政府が実施する物品調達や公共工事などの入札では、賃上げを行う企業を優遇する制度も検討されています。

あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

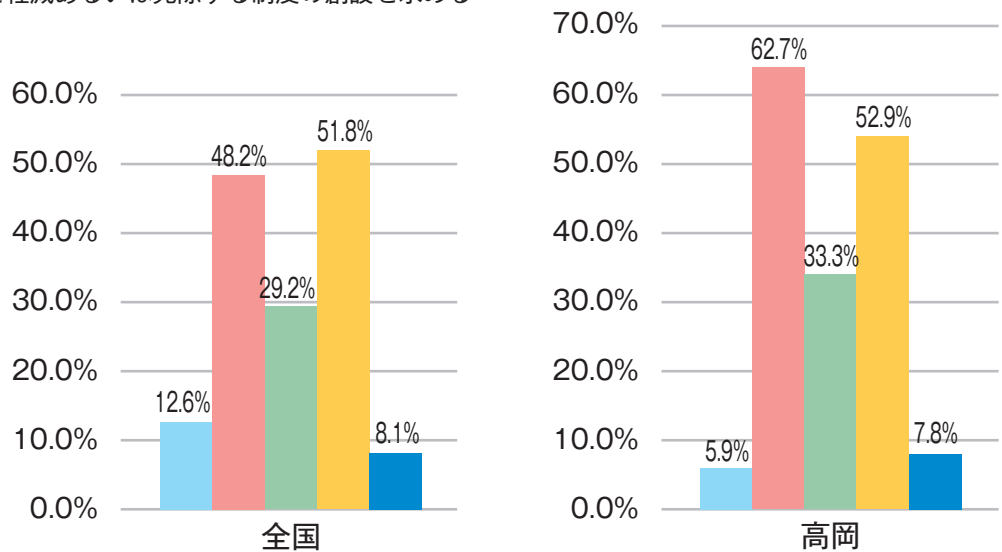
- 税制が見直されたことを踏まえ、賃上げを考えている
- 税制の見直しにかかわらず賃上げする
- 税制が見直されても賃上げはしない
- その他



### Q3 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- その他



※ 率は、回答数を集計枚数（全国 11,824 枚、高岡 51 枚）で除した数字である。

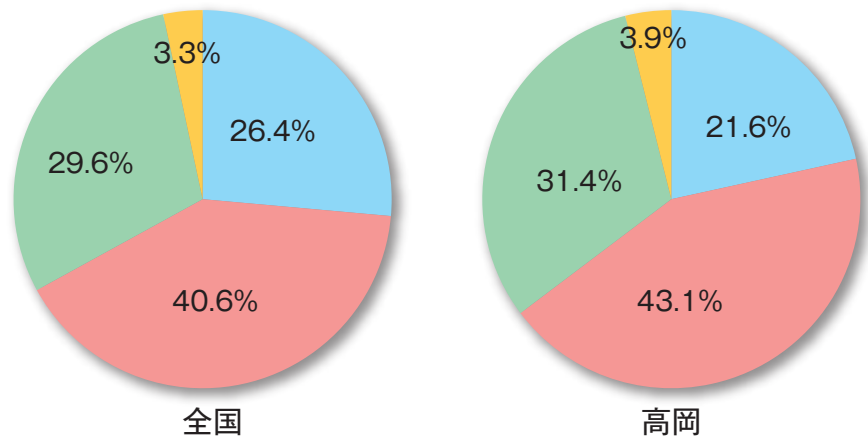
### Q4 消費税／インボイス制度①

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

同制度は、免税事業者（課税売上高1,000万円以下）からの仕入れについては、仕入税額控除することができなくなることや、事務負担の増加などの問題が指摘されています。

インボイス制度が導入されることについて、どう考えますか。

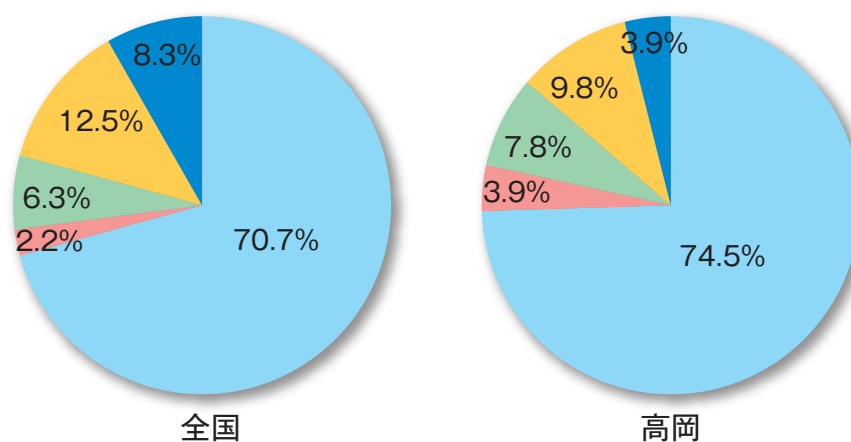
- 導入には賛成である
- 導入には反対である
- わからない
- その他



## Q 5 消費税／インボイス制度②

インボイス制度の導入に向け、昨年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まりました。あなたの会社における登録申請予定をお聞かせください。

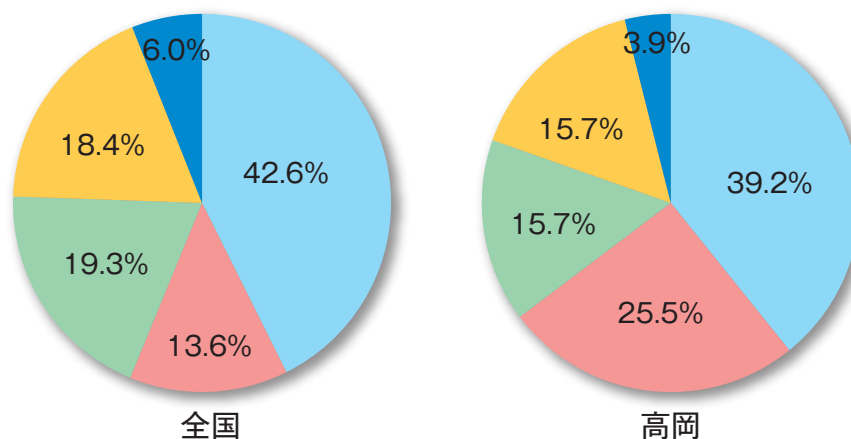
- 課税事業者であり、登録申請をする（又は登録申請した）
- 免税事業者ではあるが、課税事業者となって登録申請をする（又は登録申請した）
- 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- 登録申請をする予定はない
- その他



## Q 6 消費税／インボイス制度③

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方は、空欄のままでも結構です）。

- これまでと変わりなく取引を行う
- 課税事業者にならなければ取引は難しい
- 6年間の経過措置が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
- 取引をするかしないかについて検討していない
- その他





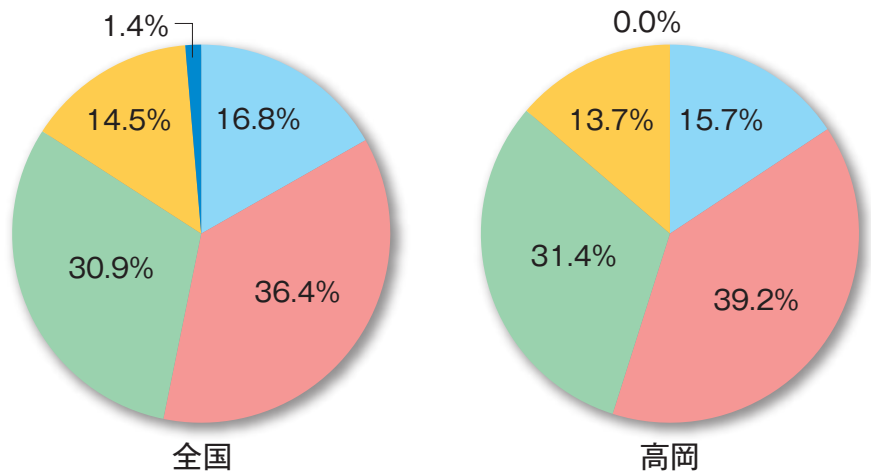
# 令和5年度税制改正アンケート結果（抜粋）

## Q7 金融所得課税

政府は、一般投資家に配慮しつつ、市場への影響等も踏まえながら、金融所得（配当金、利子、株式譲渡益など）に対する課税のあり方について検討することとしています。

金融所得課税を見直すことについて、どう考えますか。

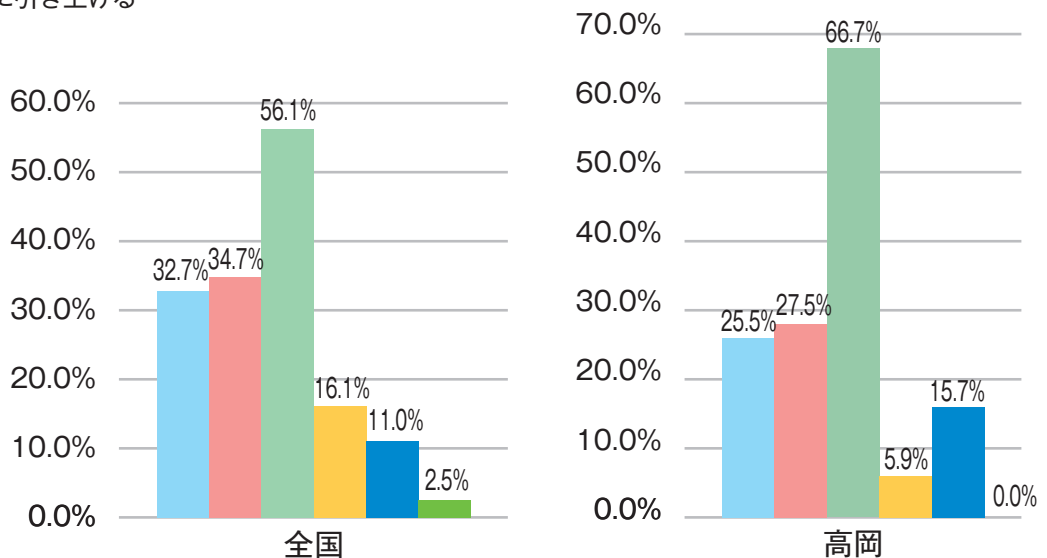
- 金融所得への課税を強化する
- 現状のままでよい
- 金融所得への課税を軽減する
- わからない
- その他



## Q8 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- 家屋の評価方法を見直す
- 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- 免税点を大幅に引き上げる
- わからない
- その他



※ 率は、回答数を集計枚数（全国 11,824 枚、高岡 51 枚）で除した数字である。

消費税

# 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

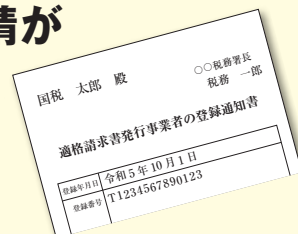
登録を予定されている方

登録済み  
インボイス

多くの事業者の方が登録申請を  
されてます！

早めの登録を受けることで、  
取引先へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



## 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

- e-Tax で登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも **e-Tax** で申請できます。  
**e-Tax** のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## インボイス制度が

始まったら  
どう変わるの？

インボイス制度説明会  
申込受付中！

その疑問に  
お答えします！

### オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。  
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



### 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！  
各国税局 HP 又は最寄りの税務署までお問合せください。  
※各国税局 HP 内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会を  
ご参照ください。

説明会に  
関する情報



### 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧  
いただけます。

## インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&A や申請手続に  
関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設  
サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度  
特設サイト



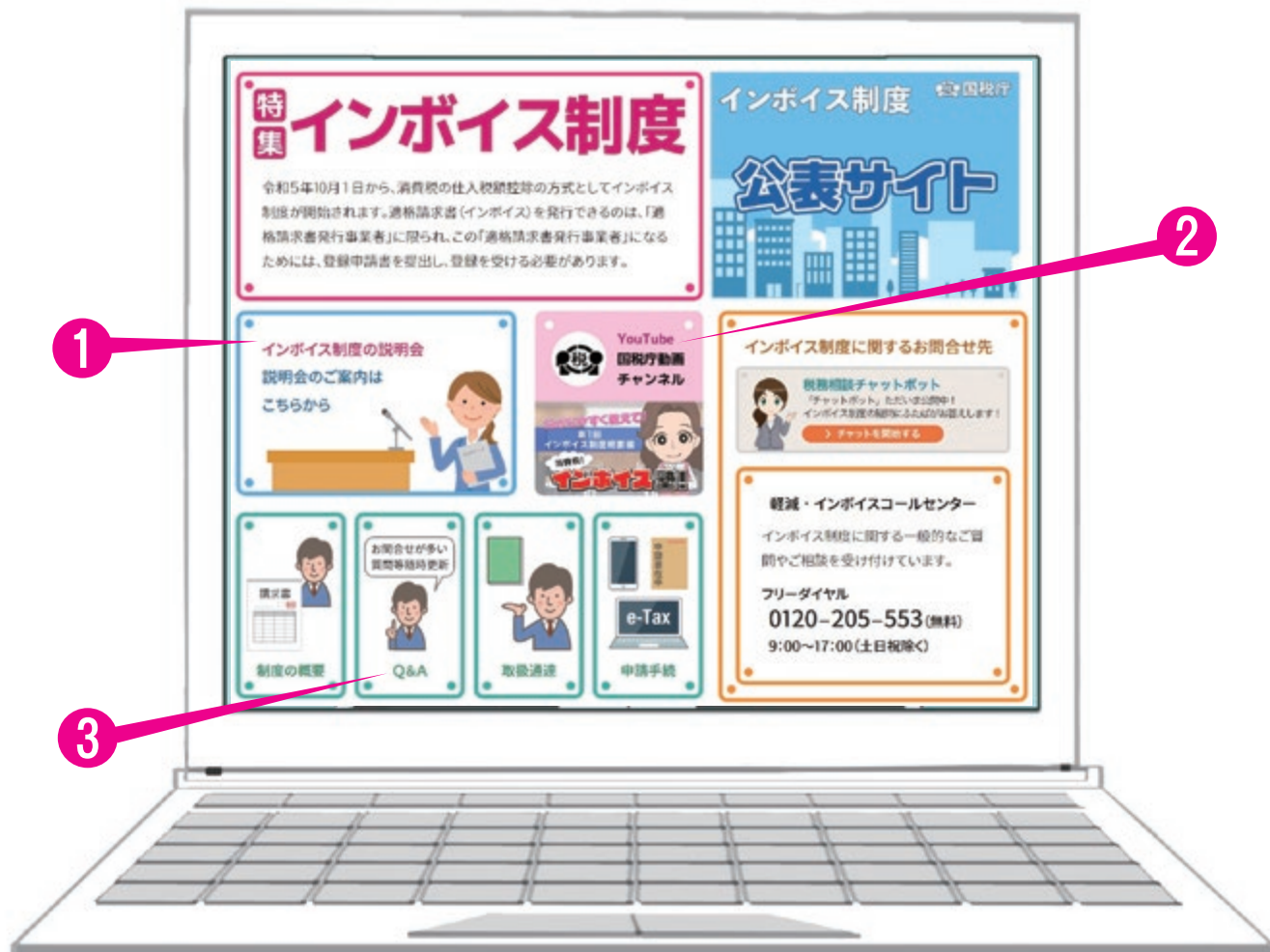
## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス  
コールセンター  
電話番号 0120-205-553 (無料)  
受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

# インボイス制度特設サイト

国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

- ① 説明会の開催案内
- ② インボイス制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）
- ③ インボイス制度に関する取扱通達やQ&A                      などを随時掲載しています。



## 年末調整等に関するパンフレットの送付に係るお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

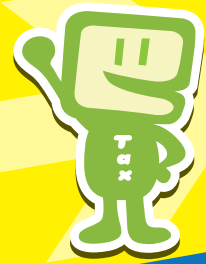
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

国税の納付は、  
**簡単・便利な**

# ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



↑  
詳しくはこちら

## 簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約は不要！
- e-Taxの利用者識別番号（ID）と暗証番号（PW）のみで納付手続きが行えます！
- ▶**電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です！**

## 便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ▶**源泉所得税を毎月納付している方に便利です！**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付（予納）が簡単にできます！

### 地方税より 納付方法のご案内

- 『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付をすることができます。  
詳しくはeLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。  
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

## ダイレクト納付を利用するには

### ➡ **ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



### ➡ **e-Taxの利用開始手続をする**

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。  
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようご注意ください。



### ➡ **ダイレクト納付利用届出書を提出する**

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

# 適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

税理士 山本 豊之

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式は適格請求書等保存方式（インボイス制度といいます。）になります。

納付すべき消費税額は、課税売上げに係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額（「仕入税額控除」といいます。）を差し引いて計算します。仕入税額控除を行うためには、適格請求書等の保存が必要となります。その適格請求書は、登録を受けた事業者のみが発行することができます。

令和5年10月から登録を受けるための適格請求書発行事業者の登録申請書の提出期限は令和5年3月31日です。

現在、いろいろと説明会が実施されており、理解は進んでいるものと思われませんが、再度、確認をお願いしたいと思います。

## 登録の判断

### 1 売上先（買手）からインボイスの交付を求められるかの検討・確認

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、インボイスが必要
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスは不要
- 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスは不要

### 2 登録を受けた場合と受けなかった場合について

- 登録を受けた場合は、インボイスが発行でき、課税事業者として消費税の申告が必要です。
- 登録を受けない場合は、インボイスは発行できませんが、免税事業者の場合は課税事業者になる必要はありません。なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます。

#### ※ 仕入税額控除に関する経過措置（現行）

制度開始後6年間は、仕入税額の一定割合を控除することができます。

【令和5年10月～令和8年9月】80%

【令和8年10月～令和11年9月】50%

#### ※ 免税事業者

基準期間（課税期間の前々事業年度）の売上が1千万円以下（基準期間が課税事業者なのか免税事業者なのかで税抜での判定か税込での判定かが分かれるので要注意）

#### ※ 簡易課税

基準期間の課税売上高が5千万円以下である課税事業者は簡易課税を選択することができます。仕入税額の計算はみなし仕入率により計算します。

詳しくは、国税庁ホームページの「消費税のインボイス制度」等をご覧ください。

# 新会員会社紹介

## 有限会社 八百石

代表取締役 石田 尚久

昨年、父が創業してから、おかげさまで50周年を迎える事ができました。  
私は、寿文（ほうじん HIT 第118号で紹介）さんの親父さんに、京都の修行先を紹介して頂き、同じ時期に息子さんと場所は違いますが、先斗町、宇治で修行してまいりました。  
現在、息子が、お世話になった富山サンダーバーズを引退し、京都の祇園へ修行に行っております。  
旬の富山湾の海の幸を用いた素材の味を生かしたシンプルな割烹スタイルです！  
お料理は、たくさんの品数を小さめの器に少しずつお出ししております。



お食事会、顔合わせ、ご接待、ご会合、忘新年会、歓送迎会、祝席、法事など色々な行事でご利用お待ちしております。

所在地：富山県高岡市あわら町147  
名称：御料理 八百石（やおいし）  
電話：0766-21-2106



## 新会員のご紹介（令和4年1月～）

（敬称略）

法人名	代表者	法人名	代表者
高岡市 （株）CUBE （有）富士装備社 行政書士法人 杉林事務所 （有）酢谷不動産 たかまち鑑定法人（株） 広島税理士法人 （株）F - d e 税理士法人アルタクス 富山産業（株）	室 正宏 大居 重則 杉林 政孝 清水 悟 服部 恵子 廣嶋 康雄 市井 宏行 蓮間 好一 柴 秀木	射水市 合同会社NCS 氷見市 社会保険労務士法人アシスト人事	海津 良勝 宮本 敦子
		<b>賛助会員</b>	
		賛助会員名	代表者
		司法書士・行政書士エス・アール事務所	広沢 晶子

## 新会員ご紹介のお願い

高岡法人会では、決算期別説明会、改正税法研修会、年末調整説明会など税に関する研修会のほか、雇用管理研修会、セミナーや講演会を開催しています。

さらに、全会員に税制改正ガイドを送付するなど、タイムリーな情報提供にも努めています。

昨年度はコロナ禍で一部実施できない事業もありましたが、会員交流を目的とした異業種交流視察研修旅行や、青年部会員が参加できるセミナー・懇親会、女性部会員が参加できる教養講座や視察旅行も計画しており、これらの事業に参加することで、法人会に加入

する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

**会員の皆様には、取引先やお知り合いの方で、法人会に加入されていない方がおられましたら、ご紹介お願いします。**

なお、法人会には、法人（正会員）だけでなく、個人事業主の方も賛助会員としてご入会できます。

ご連絡は、事務局（0766-23-8855）までお願いします。



テーマ 『起死回生－時代を生きぬく  
経営力－』

- 日 時 / 令和4年11月17日(木) 14:00~15:30
- 会 場 / 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール  
(TEL 0766-25-4141)
- 講 師 / 作家 え がみ ごう 江 上 剛 氏

#### ▶講師プロフィール◀

兵庫県出身。77年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業後、旧第一勧業銀行に入行。97年「第一勧業総会屋事件」に遭遇し、広報部次長として混乱収拾に尽力。その後のコンプライアンス体制に大きな役割を果たす。銀行員としての傍ら、02年「非情銀行」で小説家デビュー。「失格社員」や大倉喜八郎の生涯を描いた「怪物商人」などの評伝小説はベストセラーに。

高岡税務署・高岡市の  
各担当者が説明します

年末調整の流れとポイントを解説

## 令和4年分 年末調整説明会

- 日 時 / 令和4年11月21日(月) 14:00~16:00
- 会 場 / 富山県高岡文化ホール 大ホール  
(TEL 0766-25-4141)
- 定 員 / 200名



※ 説明会会場で書籍『年末調整のしかた』(大蔵財務協会発行)を会員特別価格で販売します。  
ご購入の方は事前申込が必要です。

オンラインセミナー



税理士がわかりやすくお伝えします。

## 2022年版 年末調整実践セミナー

- 日 時 / 令和4年11月22日(火) 13:30~15:00
- 定 員 / 40名
- 講 師 / 税理士 なか じま か よ こ 中 島 加 登 子 氏

#### 講座内容

- ・ 年末調整はいつするの？
- ・ 年末調整が必要な人、不要な人
- ・ 年末調整の流れを理解しよう
- ・ 事前準備が最も大事！ 等

### 講演会・年末調整説明会・年末調整実践セミナーのお申し込み

公益社団法人 高岡法人会ホームページ <https://www.houjin-takaoka.com/>  
「セミナー」⇒「講演会・イベントのお知らせ」からお申し込みください。